

大原社会問題研究所五十年史

III 本格的事業の展開から東京移転まで〔一九二三～三六年〕

月次講演会の開催

また一九三一年より研究所において月次講演会が開催され、森戸、櫛田、大内、大林、久留間、細川氏等が講演した。

月次講演会

第一回	一九三一年一月一三日	我国における女子職業の範囲及動向	森戸辰男
第二回	二月一〇日	我国小作料の特質	櫛田民蔵
第三回	三月一〇日	大阪市における女給生活の現状	大林宗嗣
第四回	四月六日	ヨーロッパの経済状勢について	大内兵衛
第五回	五月一二日	我国における初期社会主義文献について	内藤赳夫
第六回	六月九日	仏対独伊関係の世界政局における意義	細川嘉六
第七回	七月一四日	恐慌観の史的発展	久留間鮫造
第八回	一〇月一三日	民衆娯楽の現趨勢とその対策	権田保之助
第九回	一二月八日	金本位制動揺と再禁止問題	笠信太郎
第一〇回	一九三二年一月一九日	労働科学上より見たる労働法規の現状	暉峻義等
第一一回	三月八日	無産者診療問題	大林宗嗣
第一二回	五月一〇日	地代論争	櫛田民蔵
第一三回	六月一四日	我国における社会主義運動の生成とキリスト教との交渉	森戸辰男
第一四回	七月一二日	農村娯楽問題	権田保之助
第一五回	九月一三日	日本における社会主義思想の発達	細川嘉六
第一六回	一〇月一一日	家計調査に現われたる消費税の負担	大内兵衛
第一七回	一二月八日	労働統計資料について	後藤貞治
第一八回	一二月一三日	マルクスの恐慌論を中心とする論争の歴史	久留間鮫造
第一九回	一九三三年一月二四日	米国の金本位問題について	下田将美
第二〇回	二月二一日	最近におけるドイツの社会状勢	岡上守道
第二一回	三月一四日	土地所有の移行について	櫛田民蔵
第二二回	五月九日	メイ委員会の報告について	大内兵衛
第二三回	六月一三日	我国に於ける国家社会主義思想の変遷に就て	森戸辰男
第二四回	七月一八日	インフレーション論争に就て	笠信太郎
第二五回	九月一六日	チエホフに於けるロシア的諸問題	長谷川万次郎
第二六回	一〇月一〇日	労働者家計に現われた娯楽生活	権田保之助
第二七回	一二月一四日	墮胎と其取締に関する制度に就て	大林宗嗣
第二八回	一二月一一日	最近約二十年間に於ける我国社会思想文献の概観	内藤赳夫
第二九回	一九三四年一月二三日	ドイツ政局の展望	四宮恭次
第三〇回	二月一三日	ローズヴェルトの経済政策	飯島幡司
第三一回	三月二〇日	日本インフレーションの特質	笠信太郎
第三二回	五月一五日	フランスのインフレーションの教訓	大内兵衛
第三三回	六月一一日	我国における労働者教育について	森戸辰男
第三四回	七月一〇日	物価問題を中心として当面の経済情勢を語る	津村秀松
第三五回	九月一八日	米穀生産費について	櫛田民蔵
第三六回	一〇月一九日	映画国策について	権田保之助
第三七回	一二月二一日	わが国人口問題の正体	高野岩三郎
第三八回	一二月一一日	最近の統計に現はれたる世界経済	久留間鮫造
第三九回	一九三五年一月一五日	海外より見たる邦品の進出	下田将美
第四〇回	二月二七日	MLT(レプラ・ミッション)の話	下村宏
第四一回	三月一九日	軍需生産と再生産過程	笠信太郎
第四二回	四月一六日	国民健康保険法問題	大林宗嗣
第四三回	五月二五日	櫛田民蔵氏の農業理論	大内兵衛
第四四回	六月一八日	協同組合運動におけるロッチデール原則について	森戸辰男
第四五回	七月九日	在館十五年	志賀支那人
第四六回	九月一〇日	支那人より見たる支那問題	細川嘉六

第四七回	一〇月八日	年少者映画観覧の問題	権田保之助
第四八回	十一月二六日	国民健康保険の研究	賀川豊彦
第四九回	十二月一四日	国際関係の現勢と労働問題	鮎沢巖
第五〇回	一九三六年三月一七日	総選挙における無産政党の進出	森戸辰男
第五一回	四月二一日	領土資源再調整論の理論的考察	細川嘉六
第五二回	六月二日	高野房太郎を通して見たる初期の労働運動	高野岩三郎
第五三回	六月三〇日	職業人口構成の一考察	大林宗嗣

出版物は、年鑑、雑誌の発行のほか、アルヒーフ第三号『邦訳マルクス＝エンゲルス文献』（一九三〇年）や『社会統計資料の葉』（一九三二年）等が発行された。

この間いわゆる「存廃問題」はその後何らの進展を見せず、大原氏の送金は従来通りつづけられ、事実上研究所の機構と事業には大きな変動を見なかったわけである。ただ同人社の経営はその後も思わしくなく、つい一九三二年末にいたり、大島氏は同人社の経営を投出すにいたった。

図書主任（研究員）森川隆夫氏は三二年十一月一八日死去した。

一九三三年 昭和八年 一九三一年九月満洲事変の勃発と、それにつづく国内準戦時体制の強化につれて、労働運動はじめ、階級的政治的運動に対する官憲の統制圧迫はますます大きくなり、それとともに犠牲者の数も増加して行った。一九三三年一月に河上肇博士が検挙され、五月には京大滝川事件が起きた。研究所員の越智、細川両氏もこの年三月に拘引、起訴されるという事件が起った。

この年の初めから特に高野所長は、全所員に対し慎重にして規律ある行動をとるよう要望し、図書閲覧や資料取扱、外国よりの図書購入等についてその取扱いに注意するなど、事故防止につとめてきたが、四月一〇日の委員会で越智氏の起訴された事実を確認するや同氏の休職を内定し、斉藤広氏を嘱託として資料室事務を担当させることにした。

同月一五日東京における委員総会（出席者森戸、大内、久留間、櫛田、権田、大林、高野氏）ではつぎの決定を行った、－

- （一）越智氏の休職処分については事後承認すること。
- （二）細川氏は起訴されたばかり休職その他適宜の処置をとるが、事件落着後復職の道を開いておくこと。

同日の総会では「研究生制度」原案を討議したが、その詳細については後述する。

越智氏は結局一〇月に辞表を出し、細川氏も四月二五日休職、一二月末退職となった*（ただし細川氏は一九三五年に復職した）。従来細川氏担任の会計監査は久留間委員に、調査室主任の仕事は権田氏にひきつがれた。

*一九三四年三月一〇日の判決によれば、細川氏は懲役二年、執行猶予四ヵ年、越智氏は懲役二年半、第二審（五月一五日）で懲役二年、執行猶予五ヶ年。

法政大学大原社会問題研究所五十年史
発行 1970年11月
編・発行法政大学大原社会問題研究所

